

# 透析医療と医療経済

武本佳昭

平成 28 年 8 月 25 日/北海道「北海道透析医会総会並びに研修会」

## はじめに

透析医療と医療経済について考える場合は以下の 3 点について検討する必要がある。

- ① 日本の経済状況を基礎としてどの程度の資源を医療に分配できるか？
- ② 医療に分配された資源のうちどの程度を透析医療に分配できるか？
- ③ 上記の状態の中でいかに効率よく透析医療を継続していくか？

この検討課題は整理するとマクロ経済的な分析（以下に述べる 1 および 2）と、ミクロ経済的な分析（同じく 3）を行うことを意味している。本稿では欧米との比較をしながら分析を行っていくことにする。

## 1 日本の経済状況と医療費

日本銀行の資料から政府の負債を分析すると、負債は 1,150 兆円あり、非常に膨大な負債を抱えていることがわかる。しかし、政府には資産もあり 530 兆円の資産があるため、政府の負債はマスコミ報道とは異なり 620 兆円程度になる。日本の現在の名目 gross domestic product (GDP) は 500 兆円程度なので、日本政府の負債は名目 GDP の 1.3 倍程度とマスコミが問題としているような危機的な状態ではないことがわかる。また、国家としては 330 兆円の純資産があり、世界一金持ちの国であることも報告されている。日本の経済で問題となることは、ここ 20 年間、名目 GDP が増加していないことであり、そのために医療費対 GDP

比が近年急激に増加して大きな問題になっている。

したがって、日本の経済状況と医療費の問題点はバブル崩壊後の失政により GDP が低迷していることであり、医療費の増加は大きな問題ではないと考える。

## 2 医療費と透析医療費の問題

米国の末期腎不全医療費については The United States Renal Data System (USRDS) のデータから見ると、2003 年から 2013 年にかけて 162 億ドルから 309 億ドルに増加している。一方、全医療費に対する比率は 6.6% から 7.1% とほぼ横ばいの状態である。日本の医療費について厚生労働省のホームページ<sup>1)</sup>から抜粋して図 1 にまとめた。日本においてもアメリカと同様に腎不全医療費は増加しており、1985 年から 2010 年にかけて約 3 倍になっている。一方、全医療費に占める割合は 3% 台で大きな増加を示していないことも米国と同様な傾向であった。全医療費に占める腎不全の医療費は米国と比較すると少ない傾向が示され、日本においては医療資源が適切に透析医療に配分されていると考えられた。

## 3 いかに効率よく透析医療を継続していくか

腎不全治療において現在問題になっていることは、高齢患者の医療費、入院医療費、バスキュラーアクセス医療費の増加と考えられる。高齢者に限って腎不全医療費の全医療費に占める割合をみると約 5.4% と報告されている<sup>1)</sup>。これは高齢になると腎不全にかかわる医療費が増加していることを意味する。また、年齢

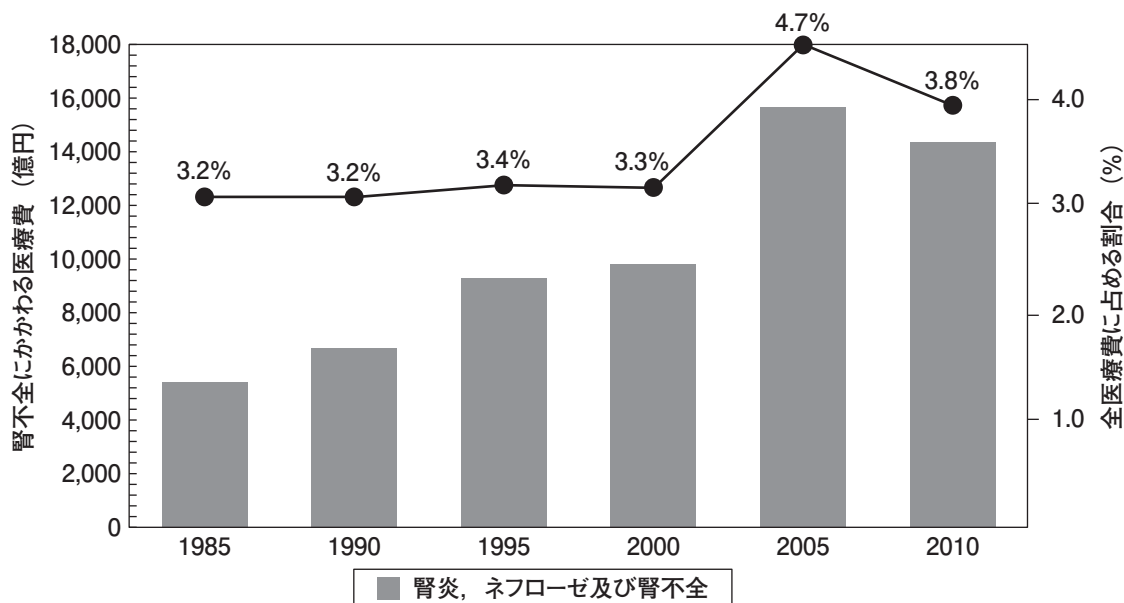


図1 腎不全にかかわる医療費の推移  
(参考 URL ①より作成)

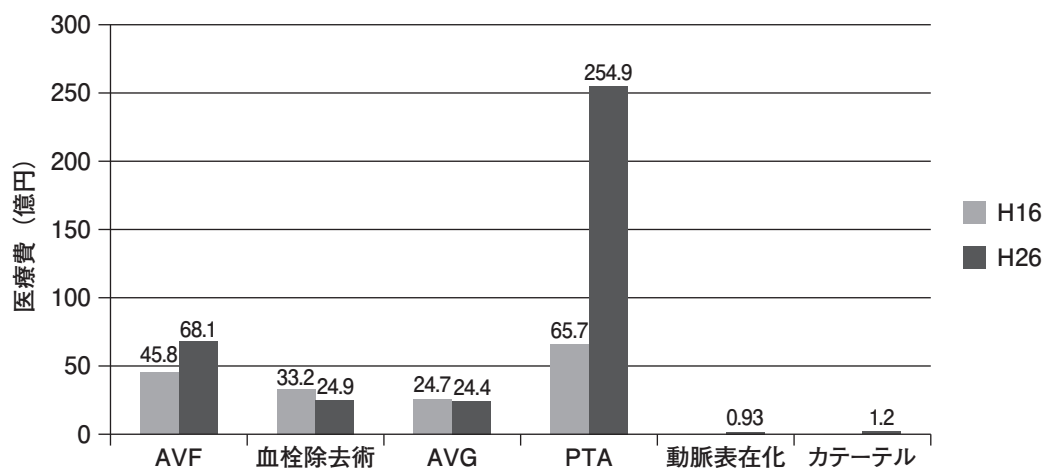


図2 バスキュラーアクセス手術ごとの医療費の推移

ごとの腎不全患者の入院率をみると、高齢になるに従い増加していることが報告されている<sup>1)</sup>。このことから、腎不全医療の進む方向性としては、患者のQOL/ADLをできるだけ保ち、入院しないで生活していける透析療法が必要であると考え、バスキュラーアクセス医療費に対する我々の検討では、全国における2004(平成16)年と2014(平成26)年の医療費を比較すると、139.5億円から351.3億円に増加しているだけでなく、全腎不全医療費に占める割合も1.16%から2.36%に増加していると推定している。その内訳を図2に示すが、percutaneous transluminal angioplasty (PTA)のみが突出して医療費が拡大していることがわかる。このことから、今後はPTAにかかわる医療費をいかに抑制していくかも重大な問題と考える。

#### 4 まとめ

透析と医療経済について考えると、日本の医療は全体として非常に効率よくなされており、それに伴って腎不全治療も非常に効率よくなされていることがわかる。今後は腎不全患者がより元気に過ごすことで医療費を抑制し、継続的に医療を提供するために努力することが必要と考える。

#### 文 献

- 1) 川淵孝一：“見える化”医療経済入門。東京：医歯薬出版株式会社，2014。

#### 参考 URL

- ①) 「厚生労働省ホームページ」[www.mhlw.go.jp/toukei](http://www.mhlw.go.jp/toukei)